

死亡に伴い必要となる手続きの支援を行う 「おくやみコーナー」を設置しました



市では12月1日から、遺族の負担を軽減するため、死亡に伴う必要な手続きの案内のほか、申請書の作成などの支援や書類の預かりをワンストップで行う「おくやみコーナー」を設置し、遺族の皆さんがスムーズに手続きができるよう支援していきます。

問い合わせ 市民課 299-6201

記載の手間を省くため、一部印字済の申請書を作成します。



おくやみコーナー

開設時間 平日の午前9時～正午、午後1時～4時

開設場所 市役所2階 市民課前

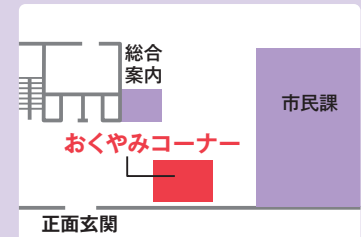
利用方法 事前予約推奨（電話または予約システム）

電話予約は、平日の午前8時30分～正午、午後1時～5時15分で受け付け

※予約システムは、初回利用者登録が必要です

※亡くなった方により、必要な手続きが異なるため、担当課窓口での相談が必要となる場合があります

市役所2F



電話予約 → 299-6201

予約システムは で検索ください。



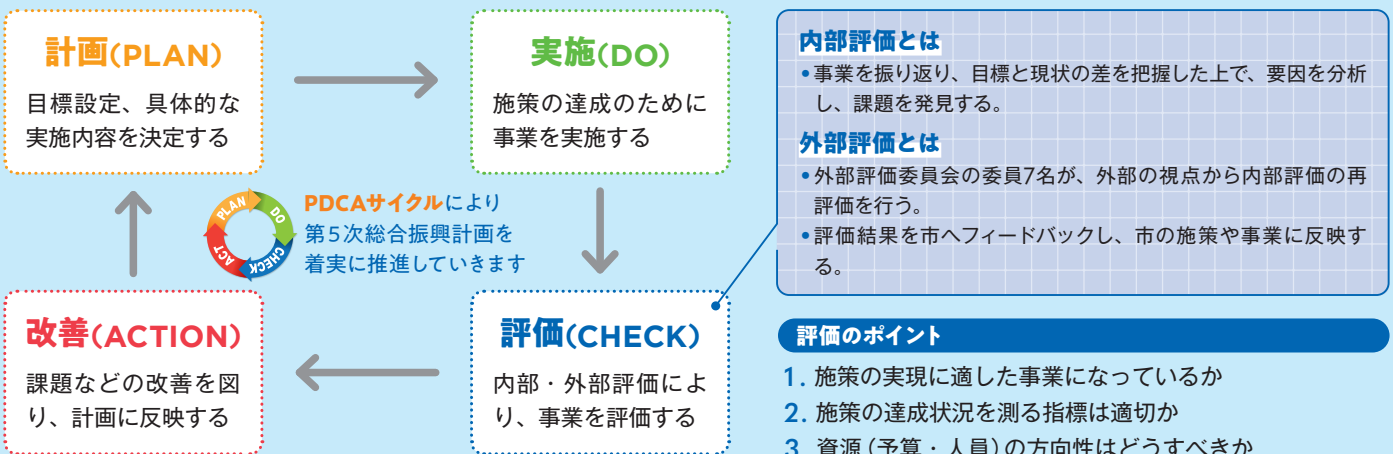
詳しくはこちら

市民や専門家などの外部の視点から 市の施策を評価いただきました



問い合わせ 共創企画課(内線413)

市では、「『このまちで良かった』みんな輝く 未来共創のまち とだ」の将来都市像を目指し、戸田市第5次総合振興計画に掲げる32施策の取り組みを進めています。令和3年度の事業を職員自ら振り返り評価する「内部評価」と、市民や専門家など外部の視点から、内部評価をさらに評価する「外部評価」により事業の見直しを行うなど、効果的な行財政運営につなげています。



令和4年度外部評価対象施策 以下の施策の評価結果について、外部評価委員会から市長へ報告がありました。

施策3 児童・青少年の育成環境の充実

施策5 生涯学習活動の推進

施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実

施策11 高齢者福祉環境の整備・充実

施策19 浸水対策の推進

施策30 産業振興の推進



外部評価委員会の
評価結果はこちら